

ヘルステック実証支援事業 補助金（2次公募）

デジタル技術などの最新技術を活用し、ヘルスケア領域の課題解決につなげるヘルステック関連の製品やサービスの開発を促進することを目的として、医療・介護現場における試作品等の実証に対し、支援を実施します。

実証事業に対する支援

- ・医療現場・介護現場などの実証フィールドの斡旋（マッチング）
- ・実証にかかる各種調整等の支援
- ・協力企業とのマッチング
- ・医薬品医療機器等法の法規制に関するコンサルティング
- ・実証にかかる経費支援
- ・その他必要と認める支援

公募期間

令和7年 8月22日（金）～9月22日（月）

補助率

補助対象経費の 1 / 2

補助額

上限 150万円

対象企業

三重県内に本社又は事業所等を有する中小企業等
（実施期間内に実証を実施できる体制にあること）

補助対象 経費

医療・介護現場における試作品等の実証にかかる経費
〔消耗品費、旅費、通信運搬費、謝金、使用料・賃借料、
外注費・委託費、人件費、備品購入費〕

実施期間

交付決定日（10月中旬予定）～令和8年3月6日（金）



補助金の申請から支払いまでの流れ

★事務局へ連絡

申請書類提出

補助金交付審査会
(書類審査)

補助事業者の決定
(交付決定通知)

補助事業実施

実績報告書提出

検査・補助額確定

補助金の請求

補助金の支払

申請書類

★申請を希望する方は以下の電話番号orメールアドレスにご連絡ください。

電話番号	059-224-3113
メールアドレス	shinsang@pref.mie.lg.jp
担当者	三重県雇用経済部新産業振興課 成長産業・ライフイノベーション班 中濱、藪名香

ご連絡いただいた後、電子メールにて個別に申請書類一式を送付いたします。

申請方法

- ①交付申請書（様式第1号）
 - ②事業計画書（別紙（様式第1号関係））
 - ③10万円（税込）以上の備品購入費の見積書の写し
（単価50万円（税込）以上の経費については、2者以上の見積書が必要です。）
 - ④法人に係る定款及び登記事項証明書（写し可）
 - ⑤最新の財務諸表の写し（貸借対照表、損益計算書等）
 - ⑥県税事務所が発行する滞納がないことを証明する書類（写し可）
 - ⑦税務署が発行する納税証明書（納税証明書その3 消費税及び地方消費税）（写し可）
- ※⑥及び⑦は、令和7年4月1日以降に発行されたものに限りします。

【申請・問合せ先】 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県雇用経済部新産業振興課 担当：中濱、藪名香
電話：059-224-3113
Eメール：shinsang@pref.mie.lg.jp